

J. -F. ムロンの「システム」論 (1) On the “Systèmes” of J. -F. Melon

津 田 内 匠
TSUDA Takumi

カンティロンの『商業試論』（以下『試論』）は著者の死後21年も経て突如パリに現われたのであるが、著者がロンドンで無残な死を遂げた1734年には、たまたま、実はカンティロンと密接な関係のあった匿名書が出版されている。いまはほとんど忘れられてしまったが、『試論』の出現以前には『試論』に劣らぬ重要な意義を担ったジャン・フランソワ・ムロンの『商業に関する政治的試論』（J.-F. Melon, 1675–1738. Essai politique sur le commerce. 以下『政治的試論』）である。

カンティロンの『試論』は当時の英仏経済学の接点にあった。『試論』の重要さも魅力もひとつはそこにあるのだが、彼はベティの労働価値論や政治算術論、ロックの機械的貨幣数量説やニュートンの金銀比価論等、ことごとく大いに批判的にはあるが、ともかく当時のイギリス経済学の特徴をよく伝えているのに、肝心のフランス経済学については、ヴォバンの『国王の10分の1税案』を非現実的とするだけで、当時最大の問題であったジョン・ローの「システ

ム」には、不思議なことに、ついに一度も直接には言及しなかったのである。詳しいことは拙訳『試論』の「解説」を参照していただきたいが、実は『試論』のひそかな真の狙いはジョン・ローの「システム」批判にあった。その「システム」を経理担当者として補佐したのがムロンであり、カンティロンはローを介して、ムロンと相識っていたのである。

一方、ムロンの『政治的試論』は一般に「システム」の弁護のために書かれたと理解されている。確かにムロンはヴォルテールに諮って、「システム」崩壊後ヴェニスに逃れていたローを再び迎えて「システム」を再建する計画書を摂政オルレアン公に提出したことがある。しかし『政治的試論』の意図はそれだけではなかった。仮説をふくめて大胆に言えば、ムロンの『政治的試論』はカンティロンの厳しくひそかなロー批判を一部では受け入れながらも、基本的には大いに対抗しつつ、ローの「システム」を越え、カンティロンのロー批判をも越えて、新たな総合の「システム」を示そうとする試みではなかったか。二人の著作には、ロー以後の対抗しつつ交叉する二つのフランス経済学の流れが読めるのである。

これまではムロンとカンティロンを別々に切り離して論じるのが通例である。ムロンが自著の出版以前にカンティロンの『試論』を知りえようはずがないということであろう。しかしカンティロンのいくつかの特徴ある議論が少なくともムロンの『政治的試論』の「新版」で増補された諸章にみられるのである。

カンティロンの手稿は1730-32年ごろに書かれたと推定される。またそれは『試論』の公刊以前に一部では知られていたし、ムロンとカンティロンの間では、あとで述べるが、実務的な交渉もあったようであるから、ムロンが『試論』の手稿を知る機会があったと思う。だが確証がなければ、そう考えるべきではないだろう。ただ、ともに「ローのシステム」に深くかかわった二人の著作は、たまたま大いに時を隔てて世に出ることになっただけであるから、いまは時をもどして、本来は同じ時空で同じ現実をみつめていた二つの目を相互に交錯させながら、彼らの著作を読むべきではないだろうか。

ムロンは1675年、リモージュの南、チュルの法務官の家に生まれた。学業を終えると、彼も法曹をめざしてボルドーに出たが、関心が文学や自然科学や財政学に移って、1708年にはボルドー近くのダクスの徴税検査官になった。また1712年には、ボルドーのアカデミーの創設とともに終身書記となり、そこで終生の友となるモンテスキューに出会った。

しかし1715年、ルイ14世の死とともに、政治機構の改革のために一種の権力分散体制をめざす「ポリシノディ」（多元会議制）が実施されることになり、彼はボルドー・アカデミーの庇護者ラ・フォルス公に招かれて、新機構の一部をなす財政顧問会議に参加した。この会議は数ヶ月で解散となったが、このポリシノディへの参加はおそらく、あとで述べるアベ・ドゥ・サンピエールの『ポリシノディ』論（1718）ほかの改革構想に、彼が強い関心を寄せる切っかけとなっただろう。これがムロンの「システム」論の骨格をなすのである。その後、1717年、彼は外務大臣の命をうけてロンドンでいくつかの対英交渉に当ることになった。このロンドン滞在中に彼はマンデヴィルの『蜂の寓話』論争を通じて、経済における奢侈の意義を深く認識する機会を持った。そして、やがて奢侈論が彼の経済学を構成する特徴の一つとなる。このことはフランスの思想界においても画期的であった。彼は自著のみならず、サロンやヴォルテールやモンテスキューを通じて、奢侈の経済論を大いに広めたのである。

対英交渉の報奨であろうか、彼は帰国後、摂政オルレアン公から年金1000エキュをうけることになり、これも摂政の推薦であろうか、1718年にはジョン・ローの首席秘書となった。当時

ローの「一般銀行」もルイジアナの開発と交易の特権を持つ「西方会社」（通称ミシシッピ会社）もしだいに活発に動き始めていた。そしてこの年の5月、カンティロンはローに会い、11月にはローと組んで、ミシシッピに移民を送る「ルイジアナ植民会社」を設立した。この間に彼はローの紹介でムロンを識ったのである。ローの「システム」が本格的に始動する約1年前、「システム」が崩壊する2年前である。ムロンは「システム」の崩壊までローに仕え、その後は摂政に仕えた。1723年の摂政の死後、彼はブルボン公の秘書となったが、その後のことは明らかではない。

著述家ムロンはこの後に始まる。彼は生涯に二つの作品を遺した。一つは『政治的試論』で、これは第二作。第一作は1729年刊の『マームード、オリエントの物語』であった。これはモンテスキューの『ペルシャ人の手紙』（1721）の成功に倣った諷刺小説で、読書界には格別の反響もなかったが、サロンの寵児ムロンの軽妙さとモンテスキュー流の観察眼とがこの作品を特徴づけている。これらの特徴は第二作にも共通する。ヴォルテールが、ムロンは経済学をサロンに持ちこんだと評したように、『政治的試論』はサロンでの談論の軽快さと国事にかかわる切実さとが微妙に混じり合って、彼の文名を一挙に高めたのであった。しかしその成功を確かなものにしたのは著者自身がその中枢にあったローの「システム」の反省と、反省にもとづく奢侈と信用と「立法者」の指導による強力な総合「システム」の提唱であっただろう。ローの「システム」後の混乱は1726年の査証委員会の手で一応收拾はされたが、英仏経済の拮抗のなかでフランスは依然、混迷の淵にあった。進路を拓く大胆な構想が求められていたのである。

『政治的試論』はいくつもの版を重ねたが、1736年の「7章増補の新版」が最も重要である。新版の約3/4に担当するページが加えられ、タイトル・ページには「先行諸版の欠落が埋められた」と書かれた。なにが「欠落」だったのだろうか。初版の構成からみてみよう。

『政治的試論』の構成の原理は冒頭の「諸原理」の三つの島の仮説モデルに明瞭に示されている。地球上に同一面積で、同数の住民を持つ三つの島だけが存在し、それぞれ第一の島は小麦、第二の島は羊毛、第三の島はワインだけを産出するとすれば、三島間の需要と供給は均衡して、貿易バランスはともに等しいというのである。ムロンはここで、交易は本来、相互的であるべきことを確認した上で、しかし現実には、ある島の物産だけが過剰になるとか、ある島が他の二島の物産をすべて産出するようになるとかによって、均衡は必ず、かつ絶えず崩れるという。彼はこの崩れた均衡を回復するには自由放任ではなく立法者の介入が不可欠であり、その際の立法者の任務は第一に小麦の供給の確保、第二に人口増大、第三に貨幣と信用の保持であるという。

ムロンは立法者の三つの政策課題を順次説明する形で『政治的試論』全篇を構成し、結論において、立法者は多数に支えられるべきであり、立法者の真の栄光は民衆の幸福のうちにあると結ぶ。この立法者の存在という設定自体が「システム」の反省に立つものである。ムロンの立法者とは、すべての利害にかんして公平で、常に最大多数の幸福をめざして、あらゆる状況の変化に聡く、とるべき政策の決定と執行にかんして全権を有する存在である。これは、「システム」の失敗をもたらしたジョン・ローの最終段階での恣意的権力者のイメージとは全く逆のものであり、やがてジェイムズ・スチュアートの「ステイツマン」の原型となるものであろう。そしてこの立法者の果すべき三つの政策課題が以下にみられるように、奢侈と信用とを両軸とする経済の、あるいは政治と経済の統合原理として集約されて、結局は投機「システム」に終わった「ローのシステム」の対極に示されるのである。

ムロンは小麦の供給を立法者の第一の任務とした。彼はローの「システム」崩壊後に安定した価値としての農業を求める当時の風潮とも合致して、かつてローの「システム」が軽視した小麦の安定供給を奢侈の、あるいは貨幣・信用のいっそうの展開の堅固な土台として確認するのであるが、「小麦は我々の商業の基礎」といいながら、「小麦」と題する第二章では農業を全く問題にせず、もっぱら小麦＝「基本的富」の活用のあり方、つまり「商業の自由」について論じるのである。彼は特定個人の優遇という意味での「保護」より「自由」を基本とするという。しかしこの「自由」も、国益に適う限りのものであるとして、ここに国益の観点と、それによる立法者の自由の管理の必要が明示されるのである。この観点はやがてフォルボネの『商業要論』における「政治的商業」の主張に引き継がれる。

ムロンは立法者の第二の任務を人口増大の実現とした。彼はこの問題を第三章「住民の増大」以下、植民地、奴隷制、特権会社、軍事政府、インダストリー、奢侈の諸章で論じるのだが、ここでも国益とそれに従う「自由」の観点が貫かれている。これらの章は『政治的試論』中、最も才気にあふれ、しかし時に矛盾と混乱をふくむ最も興味深い部分である。矛盾や混乱とみえるのは、彼が奢侈を宗教や道徳の偏見から切り離して、これをしだいに近代社会の経済の中心に据えるのに、サロンや世間の反応を気にしつつ、あえて紆余曲折の論理を用いるからであるが、立法者の任務である人口増大の内実をひたすら奢侈に結ぼうとする彼の意図は鮮明である。

彼ははじめ余剰人口を吸収する植民地とそれを支える奴隷制を国益にとって不可欠なものとして全面的に肯定する。しかし彼はすぐに反転して植民地は必ず独立するし、奴隷もまた主権を要求しうるのであるから、植民地には自由を与え、奴隷たちとは彼らの主体性を認めた新しい従属関係を結んで、積極的に労働力を確保することが国益に適うのであるという。とすれば、余剰人口は植民地ではなく、国内の日常的奢侈の産業に吸収しつつ、絶えず新たな雇用を創り出すことが立法者の任務となるのである。彼はまず第一には奢侈を植民地と同様、余剰人口の吸収策とみるのだが、一方ではさらに、彼は奢侈が常に労働の新しい動機を与えることに照らして、立法者が人びとの情念を絶えず奢侈へ向け、産業技術の進歩が絶えず新しい奢侈を開発し、それらが農民や職人、つまり広範な勤労国民に根ざしたものになれば、彼らは常に自らの労働を介して奢侈を享受するのであるから、そこには常に奢侈を媒介とする経済の進歩と不安のない循環が起るといふ。これをこそ彼は「国民の奢侈」と考えるのである。

ムロンの奢侈論がその後ヒュームやジェイムズ・スチュアートに大きな影響を与えたことはよく知られているが、フランスではさらにその後、革命の総裁政府期にスチュアートを經由して、ヴァンデルモンドのフランスで最初の政治経済学講義において「人為的欲求」論として引き継がれるのである。

（一橋大学経済研究所教授）